大切な
お客さまに
安心を

発送事象業者さま向け

日本郵便の置き配保険



お客さまに安心して
置き配をご利用いただくために

お客さまが購入された商品が、ゆうパック又はゆうパケットパフによって「置き配（指定場所配達）」で配達となった場合で、万が一（配達後に）荷物が盗難されてしまった際、東京海上日動火災保険株式会社の「置き配盗難サポート」が利用できる発送事象業者さま向けの加入者型サービスです。

高まる
置き配ニーズに
対応

盗難のリスクがネックになっている方にも安心して「置き配」をご利用いただけるようになります。

ゆうパック
ゆうパケットパフ
での発送に適用

サービスには利用条件がございます。利用条件等の詳細は裏面をご確認ください。

1事故あたり
最大1万円まで
補償

送料、消費税および使用ポイント分を含め1万円まで補償いたします。

事故発生時
発送者さまの
作業負担なし

補償手続は注文者さまと保険会社の間で行うため、発送者さまの作業負担はありません。

補償の流れ



商品を購入した
注文者さま



❶盗難届の提出

❷受理番号の付与

警察

補償手続は
注文者さまと保険会社の間で完結!

❸保険金の請求申請

❹各種照会対応
❺保険金のお支払い

保険会社



詳細は裏面をご確認ください

利用条件　次の①・②のいずれかを満たしていただければ利用できます。

① 指定場所ダイレクトのゆうパック利用（差出個数年間2万個以上）
② ゆうパケットパフの利用

※ 原則、新規での利用とします。
※ 指定可能な配達場所は、玄関前／玄関前鍵付容器／宅配ボックス／郵便受箱／メーターボックス／物置／車庫です。

指定場所の例

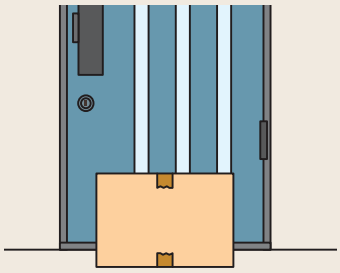

玄関前

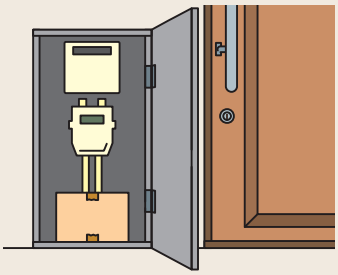

メーターボックス

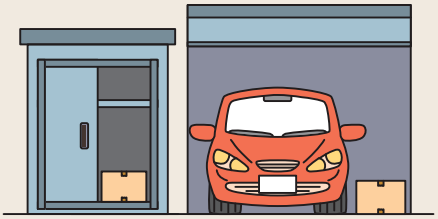

物置・車庫

補償の対象

指定場所ダイレクトをご利用いただいたゆうパック及びゆうパケットパフ

補償内容とお支払限度額

・置き配による配達完了後の盗難による注文者さまの損害を補償。
・商品の購入代金（送料、消費税及び使用ポイント分を含む）又は支払限度額のいずれか低い額まで補償。
・1事故当たりのお支払限度額は10,000円（送料、消費税及び使用ポイント分を含む）。
・保険の適用回数の上限は、1年当たり2回までとします。
・回数の起算方法は、盗難に遭った日を起算日とし、当該起算日から1年以内とします。

引受保険会社

・東京海上日動火災保険株式会社です。
・東京海上日動火災保険株式会社が保険の引き受けや事故対応を行います。

その他

・補償に当たっては、盗難、詐欺は犯罪事案のため注文者さまによる警察への盗難届の提出を条件とします。
・警察に盗難届を提出した上で、配達完了日から起算して15日以内に保険金請求フォームに必要事項を注文者さまが入力する必要があります。

置き配保険は法人※のお客さま専用のサービスです。
お気軽にご相談ください。

ご不明な点などは、下記フォームまでお気軽にお問い合わせください。
※個人事業主の方、官公庁も対象です。

▶ https://www.post.japanpost.jp/cgi-bizservice/

お問い合わせはこちら